

【1】 2018年度からコメの直接支払い交付金が廃止される影響等について

(1) 日本共産党の倉茂政樹です。通告に従いまして質問いたします。

来年度、平成30年度からコメの直接支払い交付金が廃止されますが、その影響等について伺います。

まず、今日の農業問題の根本には何があるのか、と聞きたいと思います。

今、「もうかる農業」というスローガンが掲げられています。なぜこんなスローガンとなるか。農業が儲からないという現実があるからにほかなりません。

農業をめぐる状況を1985年から約30年間で比べてみますと、基幹的農業従事者数は346万人から177万人と半分になりました。60歳未満の担い手層は228万人から38万人に、こちらは五分の1です。全体に占める割合も66%から21%へと高齢化が進んでいます。農業産出額は1兆5千億円から8兆4千億円で30%も減り、農業所得は4兆4千億円から2兆8千億円とこちらも4割近く減っています。農林水産業を支えるはずの予算は30%減って、今年、2017年度は2兆3000億円となりました。5兆円とふくらんだ軍事費の2分の1にも満たない額です。

世界的には、食料の確保は、防衛、エネルギーと並んで国家存立の重要な3本柱の一つであり、食料は重要な「戦略物資」であるというのが常識ですが、こうした観点も政府にはありません。歴代の自民党政権は、「自国の食料は自国で賄う」という食料自給政策を投げ捨て、ただひたすら財界とアメリカいいなりに農産物の輸入自由化を進めてきた結果、先のような状況となったのです。

日本人の主食であるコメの需給と価格の安定は、農家と地域の経済、そして国民の「食」を支えるうえで不可欠です。政府はコメを生産する力が需要を上回り始めた1970年代から生産調整、減反をおこない、曲がりなりにも需給と価格の安定策をとってきましたが、その一方で、世界貿易機関(WTO)協定を受け入れて輸入を解禁し、食管制度を廃止し、ミニマム・アクセス米の輸入が開始されました。作れるコメを作らせず、外国から輸入しはじめたのです。そしてとうとう生産調整から手を引き、国民の主食であるコメの需給に対する責任を放棄し、市場にゆだねることとしました。地方創生、農業所得倍増の掛け声とは全く逆の方向です。

そこでお聞きしますが、今日の農業問題の根本には長年の自民党政権が日本人の主食であるコメの生産・需給についての責任を放棄した結果があると考えますが見解を伺います。

(2) 次の質問です。

2018年度からコメの直接支払い交付金の廃止が予定されています。民主党政権時に始まった戸別所得補償は自由化を前提にするなどの弱点がありましたが、10アールあたり15000円の固定払いと、生産費を基準に価格下落時に補てんする変動払いがありました。しかし、安倍政権は2014年に変動払いを廃止し、固定払いは7500円に半減させ、とうとう来年度からはゼロとなります。

委託を受けている農家さんにお話を伺いました。25ヘクタールを耕作し、うち6割が主食用のことで概算して112万円が支払われていました。来年度はこれがなくなるので、とりあえず「委託料」を下げさせてくれるようお願いにまわっているとのことでした。委託そのものにも話が及び、「機械の入れ替えを機に委託に出す」とのこれまで声に加え、「交付金がなくなるこの機会に委託に出す」との話がでてきたとのことでした。さらに「委託するほうもされるほうも高齢化がすすんでいる。せめて若手が兼業でもいいからやれる米価でないと田んぼが荒れるのではないかと心配し、「俺ももうすぐ」と言っていました。70代前半の方です。

この交付金の廃止が新潟市にどのような影響を及ぼすのか、平成28年度の数字ですが、市の対象面積は1万3800ヘクタールであり、計算しますと10億とんで350万円となります。平成26年の商業統計調査によれば新潟市内の自転車小売業の年間販売額が8億5000万円ですが、これを上回る約10億円のお金が新潟市の農家へ入って来なくなります。

影響は農家にとどまりません。平成28年度決算における監査委員審査意見書の「市民所得の動向」には「農業所得者は平成27年産『新潟コシヒカリ』の取引価格が回復したことなどから納税義務者数・平均所得額も平成25年水準まで回復した」とあります。コメの取引価格が回復した、この土台には交付金の存在があります。市税収入へも大きく影響するでしょう。

質問です。コメの直接支払い交付金廃止の影響は新潟市の農業だけでなく、地域経済に与える影響も甚大であり、地域循環型経済にとっても大きなダメージとなると考えますが認識を伺います。

【再質問】先ほど紹介した方では112万円が入ってこないのです。見通しが不透明だから、と消費を手控えることも想像に難くありません。地域の購買力が低下します。

本市の政策アドバイザーである、藻谷浩介氏は、地域でお金が回る仕組みが必要、と言っています。お金を回そうにも、そのお金が来なくなるのです。個人消費に力強さが見られない、と政府も言わざるを得ない状況です。新潟市の消費の力を奪うことになることについての認識はどうですか。

(3) 次です。

今、政府は日本の農業を自由化、国際化、市場化の波にさらし、「攻めの農業」によって規模を拡大し、「農業の成長産業化を目指す」などといい、また、「欧米なみに大規模で大型農機具を使っただけの効率的農業を」などと叫んでいます。オーストラリアは平均経営面積が3385ヘクタールで、日本はというとわずか1.8ヘクタールです。1800倍の相手と同列に論じられるでしょうか。

私たちの祖先は、高温多湿という気候、国土の6割が森林という条件のもと、12%を切り開いて農地に生まれ変わらせてきました。棚田などはまさにその象徴ですが、日本の気候風土、地理的条件を生かしてきたのです。これらの諸条件を無視し、他の産業のように扱うことはできませんし、そもそもしてはいけません。

自由化、国際化といいますが、競争する相手はどうでしょうか。ヨーロッパでは農業の果たす多面的機能、つまり環境保全、生物多様性維持における農業の役割をしっかりと位置づけ、農業所得に対する政府からの補助金の割合はイギリス、フランスで90%前後、スイスではほぼ100%です。これに対して、日本は40%弱です。アメリカは農家にとって最低限の所得・価格は必ず確保されるようなシステムを完備していますし、農業産出額に対する農業予算の割合は、アメリカは75.4%なのに対し、日本は38%です。このような、国家によって農業が手厚く保護されている国々を相手に、政府は自力で、自助努力で、国際化に、自由化に、市場化に勝ち抜け、と農家に言っているようなものです。

国民を食料で困らせないというのが第一次産業の使命です。「強い農業」「競争力強化」と言って第2次産業、第3次産業と同じ論理を第1次産業にあてはめようとするのが、そもそも間違いです。生産調整から手を引き、日本人の主食であるコメの生産者に「自らの判断で需要に応じた生産」をと、市場原理にまかせる姿勢は国民の命を守る真の安全保障と、はるかにかけ離れた政策としか言えません。

今現在、外食向けなどの低価格米が不足で、価格が15%前後も高騰し、銘柄米と大差がなくなっています。原因は飼料用米などへの誘導が強力に進められ、主食用米の在庫が6月末で需給均衡の目安となる200万トンを下回っていること。天候不順で今年度産の収穫が遅れたうえに作柄が不作の様相を示していることにあります。年間10万トンの制限がある輸入米もこれに伴って増え、一昨年は1万3千トン、昨年は3万7千トン、今年は限度いっぱい10万トンが輸入されると見られています。

米価が上がっていると銘柄米や主食用米で7500円分をカバーしようという動きがでるでしょう。そうなればコメは供給過剰となり、米価が下落、暴落する事態も考えられます。米価が高騰すれば消費者を直撃し、下落すれば生産者を直撃する。市場原理に委ねていいのでしょうか。

そこで、質問ですが、米価を市場原理に委ねるのではなく、米価を安定させる需給調整と、直接支払い交付金の復活を国に対し強かに求めるべきではありませんか。

【再質問】 伊藤先生の講演は私も聞きました。自然条件の違いを青森、山形は生かしたのです。新潟は潟を乾田化してきた歴史があり、青森は冷涼な気候、山形は山がちの地形と

寒暖の差が果樹栽培に適していた、などです。新潟市の農業生産額の半分はコメです。これが土台なのです。そのうえで稼ぐ方法を考えるべきです。

(2 番目の質問に対する答弁でも感じましたが、危機感が感じられません) そこに 10 億円の交付金が来なくなる。いつもおっしゃるような、「国の動向を注視し」とか「何とかを通じて国に申し入れる」どころの話ではありません。黙ってられないくらいの姿勢をアピールしたらどうですか。

(4) 農業関係の最後の質問です。

2014 年は「国際家族農業年」でした。2007 年、2008 年の世界的な食料危機が転機となり、小規模、家族農業が再評価され始め、支援する潮流が大きくなっています。

日本政府は、「国際家族農業年」に関し、家族農家や小規模農家が「持続可能な食料生産の基本である」との 2011 年の国連決議を支持していますが、言葉とはうらはらに農家の頑張ろうという気持ちさえ奪うほどの仕打ちをしています。

田んぼを荒らさずに、維持するのが精いっぱいという、いわば踏ん張っている農家でも、機械の買い替えを機に、あるいは交付金の廃止を機にやめようという声を先ほど紹介しましたが、さらに衝撃的な話も聞きました。「先祖から受け継いだ田んぼを荒らすのは忍びない」と贈与を申し出る農家も出てきたとのことでした。贈与です。ただで譲るという話。田んぼを荒らさないように、政府のいう、効率の悪い農業かもしれないけどやってきて、踏ん張って、主食であるコメを作り続けてきたのは小規模家族農業です。

このような小規模、家族農業を再評価し、支援する動きが 2008 年の世界的な食料危機を転機に世界中で広がってきて国連は 2014 年を国際家族農業年としました。

小規模家族農業は本当に「効率」が悪いのでしょうか。労働生産性、つまり単位労働時間あたりの収穫量、産出額を指標とするなら「効率」はよくありません。しかし、土地生産性、つまり一定の面積でどれだけ農産物がとれるか、でみれば、収量、販売額ともに大規模農業より小規模農業の方が多く、また、エネルギー効率—これは燃料、化学肥料や農薬の原料となる石油など、投入されたエネルギーからどれだけのエネルギーが取り出せるか、ですが—、小規模家族農業の方がはるかに無駄がありません。ある試算では、農用地 1 ヘクタールで養える人数は日本が 10 人に対し、アメリカは 0.9 人、オーストラリアに至っては 0.1 人、100 分の 1 です。

また、小規模家族農業の、食料生産以外の、環境保全や生物多様性の保護、景観の維持、地域独自の文化の伝承などへの貢献が改めて見直されています。EU でも 1 農業経営体あたりの労働力を減らしていく政策ではコミュニティが維持できないとの理由で農業政策改革の議論の中心は農村の雇用創出であり、小規模家族農業の雇用する力、職業を作り出す力を見直し、小規模家族農業の維持・発展へと政策をシフトしています。

本市の多様な米作り推進事業、環境と人にやさしい農業支援事業などを、環境保全など、金銭で評価されない役割をはたしてきた小規模家族農業への、例えば「環境保全奨励事業」として位置づけるべきだと思います。

そこでお聞きしますが、市の「多様な米作り推進事業」を拡充することに加え、機械の買い替えに対する補助金の制度を創設するなど、家族農業を支援するべきと考えますがどうでしょうか。

農業の果たす多面的機能の役割をしっかりと位置づけ、農家が安心して生産できるためには価格保証と所得補償が必要であり、多様な家族経営を維持・発展させるとともに、地域農業で重要な役割をはたしている大規模農家や生産組織をも支援することが必要だということ強調し、次の質問に移ります。

2 水と土の芸術祭について

(1) 次に水と土の芸術祭に2018について伺います。

まず、市長は11月16日付の市職員に向けて通信で「新潟の文化想像力に着目した文化創造都市づくりは文化関係者の間では高い評価を受けている」としつつ、「新潟の文化が日常的に大勢の人を呼び段階には至っていない」と述べています。

一方、市民の受け止め方はどうか。

第44回市政世論調査では新潟市としてよくなっているもので「文化・芸術の振興」が第5位でしたが、「今後もっと力を入れてほしいもの」では順位を大きく下げて第20位でした。「今後もっと力を入れてほしいもの」とは、いわば「税金の使い道の優先順位」です。つまり、今後は「文化・芸術の振興」より、BRTで不便になったことから「公共交通の充実」、「高齢者対策」が税金の使い道の優先順位だ、というのが市民の声です。

この市政世論調査における文化・芸術の振興に対する市民の評価をどう受け止めるのかお聞きします。

文化・芸術に対して市が税金をつかってやろうとすることと市民の思いにはズレがある、と一言指摘

(2) 水と土の芸術祭に対する市の負担の在り方について伺います。

ラ・フォル・ジュルネの休止が正式に決定されました。先月の地元紙で「来年休止へ 財政難、19年以降は未定」との見出しでした。財政難だから、という理由でした。投書欄には休止を惜しむ声が続きました。「大変残念だ。赤字を減らす方法はある。まず愛好家の寄付を募ろう」、「募金を市民に募ればよい。～根付き始めたこの音楽祭を新潟手作りの内容で続けられないのか」、さらに「負担金5000万円が重荷になる財政状況は寂しい」「市にはかかる費用とその効果を含め、よく検討していただきたい」との投書もありました。11月29日の実行委員会でも「残念だ」「市民の声を聴いた上で判断すべきだった」との声があったと報道されています。

2015年と2017年のラフォルジュルネを比べてみました。市の負担金と負担割合は6800万円、66%から4800万円、59%で、負担金額は2000万円減り、負担割合は7%も軽くなっています。

総来場者数に占める有料入場者数の割合は17%から28%へと増加。親子で楽しめるとの声を裏付けるように子どもの有料入場者数も1100人から1800人と7割増え、また、他県からのオンライン端末チケット購入者は443人から510人、こちらも2割増加しています。市の負担は減り、人は増えています。他県の愛好家と思われる方のアンケートには「ラ・フォル・ジュルネの中で新潟が1番好きです。食もおいしく～また来年もきます」とありました。市民の中止を惜しむ声も理解できます。

さて、その一方で「水と土の芸術祭2018」については市の負担もそのまま、当初の計画通りの開催とのこと。こちらは2億7千万の費用でそのうちの2億5千万が市の負担ですが、見直すという話は聞きません。9月の文教経済常任委員会協議会で「水と土の芸術祭2018」への市民意見の概要が示されましたが、そこには「事業にかかわる費用を考えると一定の収入を確保する必要がある。収入確保の必要性をもっとPRすれば市民も納得できる」、また、「一部の市民しか関心のない事業に大金を使い、批判の多い事業をなぜ続けるのか理解できない」、「芸術祭のあり方そのものを含む議論をもっとして、見直し(検討)すべき」などの意見がありました。やはり市民の合意が得られているとはいえません。

また、観覧料については今回も無料が原則でガイドブックを販売し、収支計画では各種販売収入で1000万円、総事業費の3.7%。ちなみにラフォルジュルネの入場料収入の割合は2016年で29%でした。

私は6月議会で「水と土の芸術祭2018」への総事業費に対する市の負担割合が他の文化事業と比べても多すぎる、他の文化事業への負担割合を参考に、見直し、減らすべきだ、と主張しました。その時は決算の見込みについて、財政状況は大変厳しいと述べた直後で、それでも見直しはしない、とのことでした。今議会では来年度の予算編成において119億円も財源が不足する、といい、財政問題も含めてラフォルジュルネは休止となりました。それならば「水と土の芸術祭2018」への市の負担も見直し、減額すべきと考えますが、いかがですか。

【再質問】 「財政難でも力注ぐ」と見出しのついた新聞報道に関連して伺います。

- ・ 1つ目。協賛金を集めるとのことですが目標額はどのくらいですか。
- ・ 2つ目。これまでに企業からの申し出はありましたか。

・ 3つ目。最も人を動員できる主要事業と位置付けるとのことですが、前回は77万人の来場者数だと。しかし、アート部門は延べ人数で数えて、つまり一人が4か所まわれば4人と数えて57万人だと。そして同期の宇野耕哉議員の指摘ですが、こどもプロジェクト参加65600人のうち、みずつち給食を食べただけの63700人がカウントされている。で、合計77万人。動員数を大きく見せるこのような数え方を今回もするのか伺っておきます。

(3) 万代島旧水揚場跡地(大カマ)の水と土の芸術祭2018後の活用について伺います。

「水と土の芸術祭2018」のメイン会場には「万代島旧水揚場跡地」(大カマ)があてられています。

6月議会でも、7億8000万かけて整備するのに、芸術祭終了後の使い道が不明確である、と指摘しました。これに対し、稼働率についてはいわゆる貸し館事業ではない、とのことでしたし、維持管理経費や収支見込についても、多目的広場、野外広場だと、自由空間である、と、そして地元企業など12団体から企画提案を受けている、いろんな団体、企業からの問い合わせが来ている、と述べ、維持管理費については将来的には指定管理者制度の導入も考えているとの答弁でした。施設の耐用年数についても答弁がありませんでした。

多額の税金を投入して建設をしているのです。改めてお聞きしますが、いわゆる需要予測、費用対効果、にぎわいというのならたとえば利用数や通行量の予測、そのような数字的な裏付けのある見通し、それらを含めてその後、何が検討されたのか、検討した結果を明確にお示してください。

【再質問】 費用対効果、需要予測、にぎわいを創出するというのに利用数、通行量予測もない、数字は 耐用年数だけ？ 整備をすることによって10年だったものが、40年から50年に伸びた、と、これだけ？ 問い合わせ件数が6月の12から今回は20になった。問い合わせはあてにならない あらためて費用対効果、稼働率の見込み、通行量予測などの数字的な展望を、調査、研究し、公にするべきではないか。数字的な展望がなくても7億8000万の予算がつく不思議

3 (1) 次に市内 JR 駅の駐輪場整備について伺います。

まず、JR 荻川駅東口の駐輪場について伺います。昨年秋、整備を求める声を伺いました。通勤、通学約400台の自転車が屋根もなく、明かりもないうえ、舗装もされていない所に置かれているというのです。

利用者の方々、住民の方々整備を求める署名を集めました。朝、署名用紙を配り、翌朝

受け取る方法で集めたそうですが、反響の大きさにびっくりしたそうです。その署名を携え、区長と交渉したところ、「土地はJRのものですぐに整備とはいかないが、照明は工夫できるかな」と前向きに答えてくれました。冬も終わるころ、地元紙の投書欄に整備を望む声が掲載されました。「仕事帰りに暗い駐輪場で自転車探しに一苦労」し、「やっと探し当てた自転車が将棋倒しで砂まみれというときは泣きたくな」るくらいだと。朝は雨がなかった、夕方までに強風と雨という変わりやすい天気だったのでしょう。自転車を整理する方がいらっしゃるのですが、強風で将棋倒しになった自転車を起こし、時には別の場所に並べるので、探すことになるそうです。そして、私も同じ思いをした、という方の投書が続きました。「自転車の整理をしてくださる方に感謝をしつつも、朝と夕方で置場所が変わっていたこともあり、自分の自転車を探して右往左往したこともあった」と、10数年前を振り返って書いていました。

こうした声に対し、区の建設課長が「お答えします」欄で年度末までには照明をと答え、そのとおりになりました。明るくなって探しやすくなったとの喜びの声が届きました。

そこで質問です。JR荻川駅東口の自転車置き場として使われている土地をJRから購入し、または借り上げて、屋根、舗装、自転車ラックのある自転車等駐輪場として整備をし、通勤・通学者の利便を図るべきではないか伺います。

(2) 冬となり、一刻も早い整備をお願いしまして、2番目の質問になります。

先の質問に関連して市内JR各駅の駐輪場はどうなっているのか、各区の建設課に、舗装、屋根、ラックの有無をお聞きしました。舗装に関しては改装中のところもありますが、先ほどご答弁いただいた荻川駅東口が整備されれば100%になります。屋根、自転車ラックはともに約40%が未整備です。

第44回市政世論調査には駐輪場の整備、台数が確保されているかどうかという項目があり、必ずしもJR駅の駐輪場だけのことではありませんが、不満とやや不満を合わせると42.5%となっております。

一方、本市には自転車利用環境計画があります。その基本方針の「とめる 駐輪計画」として「自転車利用者ニーズを踏まえた駐輪場を整備します」とあり、駐輪場整備メニューの中には「駅周辺やバス亭周辺の既存の駐輪場において、2段式自転車ラックや、立体的な駐輪場を整備し、収容台数の増加を図ります」とし、併せて、自転車ラックの写真がイメージとして示されています。

そこでお尋ねしますが、市内JR各駅の自転車等駐輪場についても屋根、舗装、自転車ラック等、利用者の声に応じて整備すべきと考えますがどうでしょうか。